

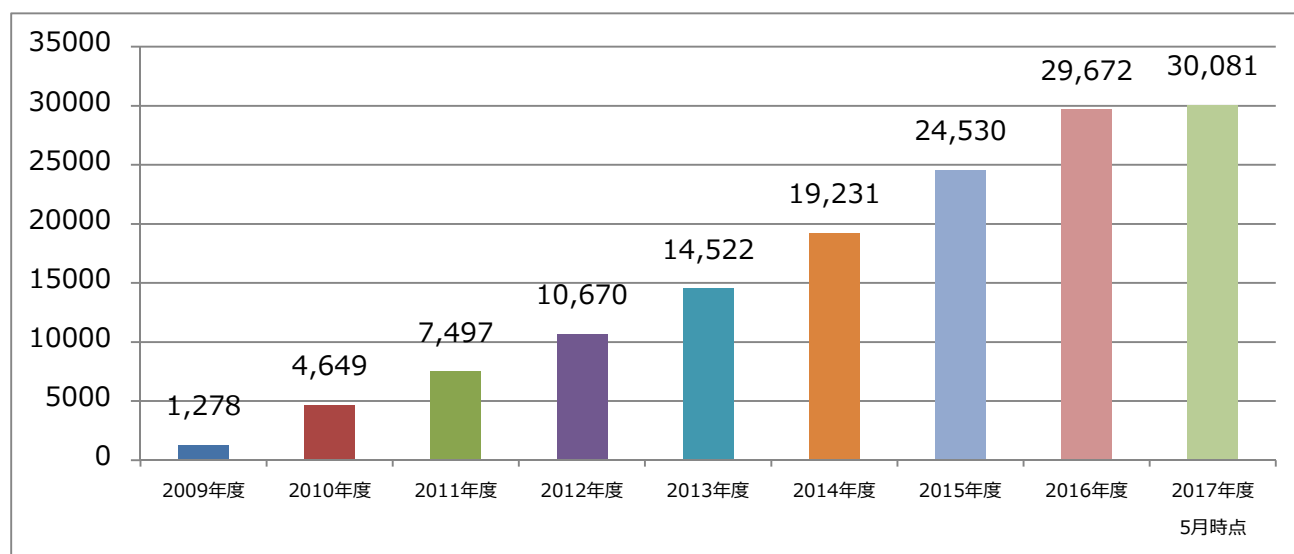
優良なリノベーションの品質基準を満たしたリノベーションの統一規格 「適合リノベーション住宅」発行件数が全国で3万件を突破

一般社団法人リノベーション住宅推進協議会（東京都渋谷区、理事長：山本 卓也）が定める優良なリノベーションの統一規格「適合リノベーション住宅」の発行件数が、全国で3万件を超え、累計30,081件となりましたのでご報告いたします。（2017年5月23日現在）

「適合リノベーション住宅」は、住宅のタイプ別に品質基準を設けており、区分所有マンション専有部に関する品質基準を満たす「R1住宅（オールワン ジュウタク）」、および、区分所有マンションの一棟全体を対象とした「R3住宅（アールスリー ジュウタク）」、一戸建て住宅を対象とした「R5住宅（アールファイブ ジュウタク）」があります。当協議会は、今後も優良なリノベーション住宅の普及浸透を推進し、既存住宅流通の活性化に寄与してまいります。そして、リノベーションによる既存住宅の性能や価値の再生・向上によって、住まいをを求める人が「自分らしく」「無理なく」「自由に」住まい選びが出来る市場をつくり、地球環境にやさしく、真に豊かな暮らしの実現に寄与してまいります。



年度別「適合状況報告書」発行件数累計



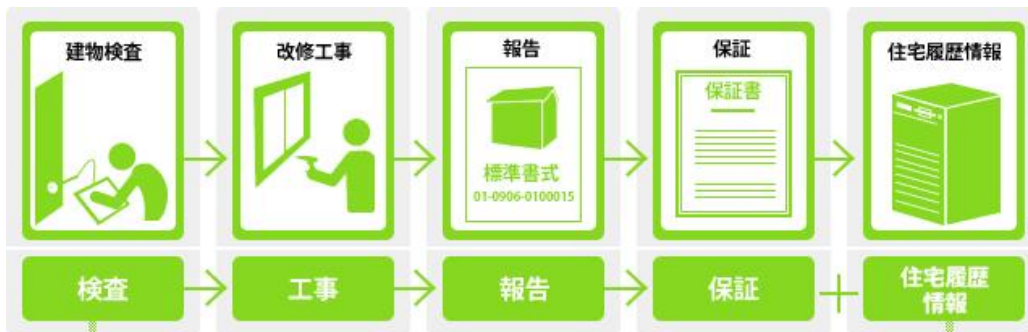
「適合リノベーション住宅」開発の背景

「リノベーション」といってもその定義は曖昧です。リフォームとリノベーションの考え方の違いも、曖昧なまま使われているのが現状です。そこで当協議会では、一般消費者が安心して選べるリノベーション住宅とは何かを考え、「優良なリノベーション」の統一規格を定めました。統一規格に則り、品質基準に適合する既存住宅を「適合リノベーション住宅」と呼んでいます。



「適合リノベーション住宅」とは

「適合リノベーション住宅」とは、検査をした上で必要な工事を施し、その記録を住宅履歴情報として保管、一定の保証がついた安心して選べるリノベーション住宅です。協議会標準書式に則った「適合状況報告書」が発行されます。



▲優良なリノベーションの統一規格となるフロー

R1 住宅とは

区分所有マンション専有部に関する品質基準を満たしたリノベーション住宅です。給排水管や電気、ガス、防水、下地などを重要インフラと定め検査基準を設定。重要インフラは新規更新・既存流用に係らず、最低 2 年の保証を義務付けています。工事の内容は図面とともに住宅履歴情報として保管され、「R1 住宅適合状況報告書」が発行されます。

R3 住宅とは

区分所有マンションの一棟全体を対象建物とし、専有部を対象とした R1 住宅に加えて、構造（耐震や躯体強度）、維持管理、劣化状況、定期点検などを重視した検査基準を設定。住宅瑕疵保険対象部は 5 年保証、それ以外は 2 年の保証を義務づけ、適合状況報告書とともに、住宅履歴情報として保管しています。

R5 住宅とは

戸建て住宅に関し、内装や設備・構造部などについて基準を定めて検査。内装や設備については、R1 住宅の基準に準拠。加えて、耐震性や柱や梁などの構造部の劣化状況については、中古住宅適合証明（フラット 35）、既存住宅売買かし保険など、公的制度に適合する高い基準でチェックします。これらの検査で基準をクリアしていない項目については、リノベーションを通じて品質を確保します。



▲「R1 住宅適合状況報告書」見本

一般社団法人リノベーション住宅推進協議会について

消費者が安心して既存住宅を選べる市場をつくり、既存住宅の流通を活性化させることを目的に、2009年7月に発足したリノベーション業界団体です。現在、業界・業種の枠を超えた825社（正会員609社、賛助会員204社、特別会員4名・9法人・3自治体）が参画し、優良なリノベーションの統一規格「適合リノベーション住宅」を定め、建物タイプ別に品質基準を設定、普及浸透を推進しています。区分所有マンション専有部に関する品質基準を満たす「R1住宅（アールワンジュウタク）」、区分所有マンション共用部も含む品質基準「R3住宅（アールスリージュウタク）」、戸建住宅の品質基準「R5住宅（アールファイブジュウタク）」が運用されており、適合リノベーション住宅発行件数は、累計30,081件（2017年5月26日現在）。

<http://www.renovation.or.jp/>

名称：一般社団法人リノベーション住宅推進協議会

設立：平成21年5月20日

住所：東京都渋谷区渋谷2-2-2 青山ルカビル4F

理事長：山本 卓也